

# 第 232 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 232 回入札監理小委員会  
議事次第

日 時：平成 24 年 10 月 9 日（火）18：13～20：23  
場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 3 共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 「地図と測量の科学館」の管理運営業務（国土交通省）
- 中小企業大学校における企業向け経営管理者研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務（（独）中小企業基盤整備機構）

2. 事業の評価（案）等の審議

- 独立行政法人国際交流基金日本語国際センターの海外日本語教師研修接遇業務  
（（独）国際交流基金）

3. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、檜谷副主査、石村専門委員、古笛専門委員

（国土交通省）

国土地理院 渡辺総務部広報広聴室長、加藤総務部広報広聴室長補佐

（（独）中小企業基盤整備機構）

経営基盤支援部 岩木部長、伊藤審議役

総務部総務課 松村課長

経営基盤支援部大学校運営支援室 山中室長、増田室長代理、内田室長代理

（（独）国際交流基金）

経理部会計課 正野課長

日本語国際センター 榊原副所長、西松教師研修チーム長、竹田副参事

(事務局)

後藤参事官、古矢参事官

○稲生主査 ただいまから第232回入札監理小委員会を開催します。

本日は、国土交通省国土地理院の「地図と測量の科学館の管理運営業務」の実施要項(案)、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校における企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務」の実施要項(案)、独立行政法人国際交流基金の「日本語国際センターの海外日本語教師接遇業務」の実施状況及び事業の評価(案)についての審議を行います。

はじめに、国土交通省国土地理院の「地図と測量の科学館の管理運営業務」の実施要項(案)について審議を行います。

本日は、国土交通省国土地理院総務部広報広聴室渡辺室長様に御出席いただいておりますので、実施要項(案)の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○渡辺室長 よろしく申し上げます。

資料は、厚めの資料、実施要項(案)ですが、これに沿って進めさせていただきます。それから、もう一点、カラー刷りで両面焼きのペーパーがございますが、冒頭で後ほど若干御説明させていただきたいと思います。

まず、お手元の実施要項(案)ですが、事務局からお示しいただきました実施要項の標準例、それから、私ども国土地理院で今年度から開始いたしました施設管理業務に関する実施要項、それから、他の類似施設の内容を参考といたしまして、案として取りまとめたものでございます。

まず1ページ中ほどの1. は、「対象公共サービスの詳細な内容及びその実施にあたり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項」でございます。

対象施設としては、国土地理院の敷地内に平成8年にオープンいたしました「地図と測量の科学館」という施設がございます。以降、これは「科学館」と略称させていただきます。ここでは、地図と測量に関する総合的な展示施設として、国土地理院の業務の紹介はもとより、国内外の各種地図、歴史的地理資料、最先端の測量技術、各種地理空間情報等の展示を通じて、地理と測量に関する普及・啓発等の業務を行っているものでございます。

それから、これら展示物等の内容については、お手元の先ほど御紹介しましたカラー刷り両面の一枚紙がございますので、若干ご覧いただきたいと思いますが、左上に「地図と測量の科学館」と書いてある面でございます。これは建物の全景、二階建てでございます。左側の真ん中に丸い様の造形物と右端に飛行機がございます。ここが「地球ひろば」と申しているところでございまして、左側の円形のものについては、直径約22m、高さが約2mで、おおよそ20万分の1の地球を切り取って地面に盛り上げて張りつけてあるものでございます。ここには、実際に20万分の1の地図をタイルに焼き付けまして、日本国の領土をすべて体感して見ていただけるように張りつけてございます。

それから、右上ですが、測量用飛行機でございます。現在3代目ですが、初代のものを展示しておりまして、夏休みとかイベント等の際には、中を公開いたしまして、搭乗体験

をしていただきます。

それから、その右の下、廊下のようなものがございますが、これは「地図のギャラリー」と申しまして、国土地理院が刊行しております地図等の紹介、それから、各業務の紹介、それから、時によっては全国児童生徒地図優秀作品展等の展示場所として利用しているものでございます。

恐縮ですが、裏面へ移っていただきまして。これは全体が常設の展示室の概要でございます。左の上に、「地球に向かう」と書いてございまして、そこに「測量の通史」と書いてございます。これは測量に関するメソポタミア以降から現代までの歴史・年表を紹介しているものでございます。

それから、右のページの一番上に「地図の通史」がございまして、これも同様に地図に関する歴史を紹介しているものでございます。

それから、そのすぐ下に赤枠の四角い展示物がいっぱいございまして、これは国土地理院が所蔵しております各古地図等を展示・御説明いたしまして、歴史を学んでいただくというようなものがございまして、そのほか、以下のように、展示物を通じて体験等の学習ができるような仕組みとしております。

資料のほうへお戻りいただきまして。来館される方は、先ほどの写真にもございましたが、小・中学生、高校生、その他、一般の方々までさまざまな方が利用されておられます。

それから、今回の対象施設と対象業務ですが、1ページ下段にございます。(2)として御説明しております、施設の規模は①に記載してありますとおりですが、展示館の建物と外の「地球ひろば」から成るものでございます。

業務としては、②の御説明ですが、科学館の開館30分前から閉館後30分後までを業務の時間としております。

それから、従事する者については、2名以上としておりまして、見学者への展示物の説明業務、受付業務、それから、展示物や施設の巡回監視を業務としております。

併せて、従事者2名のうち1名を管理責任者とすることといたしまして、後ほど御説明いたしますが、この管理責任者には、一定の測量・地図に関する資格を有する者を充てることとしてございます。

それから、館内の業務に従事する2名以上のほかに、受注会社の社内責任者として、総括管理者を置くことといたしてございまして、通常の指揮・命令系統は、この総括管理者を通じて各館内業務に当たる者に通知するというような仕組みをとってございます。

2ページをお開けください。

実施業務の詳細を記載しておりますが、最初の行で、「別添資料1：仕様書」を指定してございます。これは資料16～24ページになりますけれども、それぞれ科学館の開館日、開館時間、業務の構成、業務の引継ぎを記載しております。詳細については、資料16～24ページの仕様書の中でごらんいただければと思います。

それから、次に「本業務の質の確保」でございまして。これについては、2ページの下方

から3ページにかけて記載してございまして。基本としては、まず(1)ですが、「来館者の安全・秩序維持の確保」、もう一つは3ページの(2)の「来館者の満足度」、それぞれに関して配慮を求めているところがございます。また、「来館者の満足度」に関しては、来館者に記載いただくアンケートの内容と、それから、クレームに関すること、以上、それぞれの項目について、達成すべき目標値を数字で示しておるところでございます。ちなみに、アンケート用紙については、別添資料2とありますが、25ページでございます。

次に、3ページ中ほどに「1-3 各業務において確保すべき水準」ですけれども、別添資料3として、従来の実施方法に関して26~29ページに示しております。本業務については、これまでも外部委託により実施してまいっておりますので、官庁側が直接実施していた部分はないので、従来の人件費等の欄には数字が入っていないものとなっております。

それから、1-4では、創意工夫に関する提案に関する事項を記載してございます。

それから、3ページの下段でございます。「1-5 請負代金の支払い方法」でございます。請負代金の支払いは、3か月ごとに取りまとめて支払うことといたしております。

それから、4ページをお開けください。

1-6、上のほうに費用負担については、一般的な内容を記載しております。

それから、真ん中辺、2.の業務の実施期間ですが、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3か年度でございます。

それから、3.の入札参加資格としては、基本的には一般的な事項ではございますけれども、③をごらんいただきたいと思いますが、ここで触れておりますが、応募者が少ない関係もございまして、幅広く「役務の提供等」の分野でのAからDまでの全等級を対象として入札参加資格としております。

それから、4ページ下の(2)に記載しております管理責任者ですが、これは、1ページの下から4行目に「従事者のうち1名を管理責任者とする」ということで定めておりますが、主として、展示物等の説明者との役割・位置づけと考えておりますが、その配置者が保有すべき資格を箇条書きにして、5ページの上段までにわたり示しております。地図や測量機器に関して一定程度の専門的知識または技術を有する者を資格あるいは経験により求めているところがございます。

また、(3)として書いてございますが、外国からの団体のお客さんに対する説明を行っていただく場合には、一定レベルの英語力のある方を説明者の資格として配置するように求めているところがございます。

それから、5ページ中ほどですが、4.のところですが、入札公告から契約の締結までのおおよそのスケジュール等を(1)で示してございまして、①~⑧のとおり、現時点でのおおよそのスケジュールということで記載させていただいております。

それから、その下の(2)は、入札の実施等に当たりましての留意事項を次の6ページにわたりまして記載してございます。主としては、一般的な事項を記載しているものと御

理解いただければと存じますけれども、特に5ページの①～③においては、提出書類に関する説明を行っております。5ページの一番下の③ですが、ここから6ページの上段部分にかけて、申請書類の1つとして、企画書の説明をしております。これらの項目の内容については、資料の32ページから最後の36ページまでの間で、ここに書いてございます記載すべき各項目を設けた書式を示しているところでございます。

次に6ページ一番下からの5. 落札者の決定に関する事項ですが、これの記載は、次の7ページの上から2行目最後ですが、別添資料4（30ページ）と記載してありまして。その下に、審査に関する項目を①～④まで列記しております。この書式については、30ページで規定しておりまして、ここに書かれたそれぞれの項目に関して、それぞれのページの企画書に記載・提出をしていただきまして、審査を行うこととしております。

その下の7ページ中段（2）から8ページの上段部分は、落札者の決定に関する説明を記載しているところでございます。

次の8ページの6. ですが、従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項でございます。確保すべき業務の水準でも御説明させていただきましたけれども、別添資料3（26～29ページ）で様式を載せております。

それから、8ページ中ほど7. ですが、「落札事業者に使用させる国有財産等に関する事項」、それから、その下、8. の（1）報告等については、実施要項の標準例等、あるいは、国土地理院が現行実施しております実施要項を参考として、一般事項として記載しているところでございます。

次に9ページです。

9ページ中ほど、ちょっと上の部分ですが、（2）として「国土地理院の検査・監督体制」がございまして。本業務に関して、総括監督職員として、総務部広報広聴室長、監督職員は、「地図と測量の科学館」の事務室に勤務している者を、官職は3つですが、4名監督職員として発令しております。それから、検査職員としては、広報広聴室長の補佐を指名することとしております。

9ページの中ほど、（3）以降は、「（3）国土地理院による調査への協力」「（4）指示について」、「（5）業務従事者が不適格であると認める場合」、「（6）秘密の保持」、それから、10ページ「（7）個人情報の取り扱い」、「（8）落札事業者が構うべき措置」については、延々と⑩まで13ページにわたって書いてございますが、その13ページ中ほどの9. の損害賠償までの一連のこの数ページについては、これも実施要項の標準例、また、国土地理院の今年度実施中のものを参考として、一般事項に関して記載しているものでございます。

それから、13ページ下段の10. ですが、業務の評価に係る業務の実施状況の調査については、記載のとおり、それぞれ26年3月31日時点、27年3月31日時点に行うこととしてございます。

それから、最後14ページですが、「その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項」

ですけれども、これも他の資料を参考に一般事項として記載したものでございます。

15ページ以降については、それぞれページ数で御紹介してまいりましたが、仕様書を始めとする関係資料でございます。

説明は、簡単でございますが、以上でございます。ありがとうございました。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○樫谷副主査 3ページの(2)の①で、アンケート調査をしていただいて、これは結構なことですが、別添資料2のアンケートを見ますと、「満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満足」「不満足」とあって、これは「どちらかといえば満足」までの合計が60%、「不満足」のほうは5%と書いてあるのですが、これは5%以下ということだけではだめなのでしょうか。60%になると、残り40%が「不満足」と言っているのではないかということをご想定してしまうのですが、また、「不満足」「どちらかといえば不満足」が5%以下ということは、95%ということですね。4つしかないのに、「どちらかといえば満足」を95%以上にするのか、「不満足」のほうを5%以下にするのかのほうに合理的かなと思ったのですが、こうされた理由が何かあるのであれば。

○渡辺室長 実は、アンケート調査については、従来、3年前までですが、簡単な記載記述だけを求めておまして、その数値的評価を全く行える形ではございませんでした。これを23年度から改めまして、利用者の方々の満足度を数値的に把握しようということで、様式を見直しております。その中で、「満足」「どちらかといえば満足」「不満足」「どちらかといえば不満足」という4観点について設置していた関係で、今回のアンケート用紙についても、同様に、区分けしたものでございます。アンケートは25ページですが、これではなければならないというところでのレベルではございません。これまで使っていたアンケートの内容を数値的に比較できるように、おおよそ同じものを採用したというレベルとして捉えていただければと思います。

○樫谷副主査 多分、入札事業者の方が、どういうことなのか迷われる可能性があるので、割り切って、今まで相当高いレベルだったと思いますので、どちらか一方を、「満足」「どちらかといえば満足」を60%以上にするのか、95%以上にするのかということでもいいのかなと。どちらか一方でいいという気がするのですが、両方出す必要は余りないような気がします。それとも、このまま行くということでしょうか、御説明は。

○渡辺室長 今回のアンケートを検討するに当たりまして、実は1つ迷ったところがございまして。「どっちともいえない」という人をどっちで見るかという議論も実はしたところがございます。「満足」であれば書いてくださる、「不満足」であれば書いてくださるというふうにしたときに、「どっちともいえない」という中間評価の方々についてはどうしようかと、内部ではちょっと議論をしたところがございます。そこにはまだ検討の余地があるかなと、ただいま御意見をいただきまして、ちょっと思った次第です。

○樫谷副主査 書いてないこともあるということですね。

○渡辺室長 はい。

○樫谷副主査 それとも、この理由のところに「どちらでもない」「①～④ではない」というような、「普通」とかいうようなことですかね。

○渡辺室長 書いていただくよりは、選択肢で○を記入していただいたほうが親切かもしれません。ちょっと検討させていただきたいと思います。

○樫谷副主査 もしあれだったら「普通」と書くとかしていただいたら、これがいいと思います。重要なことではありませんが、もしよかったら、そうしていただきたいということですね。

○渡辺室長 はい。ありがとうございます。

○樫谷副主査 それから、5ページで、「外国からの団体見学予約があるとき」に、英検2級以上の英語力を持つ人を入れないといけないということですね。証明する書類を出せということですが、それはそうだと思いますが、これは、地図のいろいろな説明者として、英語検定2級相当以上の英語力を持つ人を従事者としなければいけないということになれば、2人は常駐しなければいけない、1人は責任者で、1人は補助者ですね。多分その中の1人が2級相当以上の方であればいいけれども、なければ、また、もう一人入れなければいけないということで、そうすると、この2級相当以上の方の地図に対する知識は余り求めなくていいというふうに理解していいのですか。これは説明をするのではなく、案内だけでいいのですか。31ページに外国人が248名ということで、団体数24で、毎月ではないのですけれども、かなりの月に来ていただいているということですが、予算がトータル800万円ですね。地図のことも詳しくて、責任者もいて、補助者もいて、かつ、こういう人たちを入れると、今までは落札があったということですが、本当に大丈夫なのかなという気がして、その辺はどうお考えになっているのか。つまり、2人半ぐらい置かなければいけないと。1人は地図について非常に知識のある方、1人は2級相当以上の英語力ということですが、コスト面で参入障壁というか、本当にできるのかなということ、参入者があるのかどうなのかですね。今までは、何者ぐらい入札があったのですか。

○渡辺室長 これまで、22年度から一般競争契約でやっておりますが、各年2者が応札してまいりました。

○樫谷副主査 それで、一応この要件で決まっているということですね。

○渡辺室長 はい。

○樫谷副主査 わかりました。いらっしゃるなら、別に我々が文句を言うことはありません。

○渡辺室長 補足ですが、外国からの団体のお申込があった際には、「できるだけ通訳の方を御同行いただけますか」ということで確認させていただいておりまして、館内説明員は、その余の一般案内「トイレはどちらでしょうか」とか、そういうところをちょっと描いているところでございます。

○樫谷副主査 もし、そうだったら、これは「館内案内・説明を行う従事者は」と書いてあるので、案内だけならいいのですけれども、説明を行う従事者となると、英語だけではだめなので、地図のこととか館のこととか専門性も要求されますので、もし、それだったら、案内だけだというふうにしたほうが合理的なのかなという気はします。普通見ると、案内して、説明もしなければいけないのだなと。地図のこともある程度専門性があって、英語も2級相当と普通考えるのですね。そうすると、そういうレベルの人を800万で3名もかかると。3名ではないのですけれども、というような誤解をしてはいけないので、その辺の記載をきちんと書いていただいたらいいのかなという気がいたしました。

2者というのは、同じ者が毎年、2回されているのですか。

○渡辺室長 ここ3年は同じ会社でございます。

○樫谷副主査 それから、記載のところで、9ページの(2)の検査・監督体制のところで、①から②③という総括監督職員と監督職員と検査職員がいらっしやって、これはそういうことだと思うのですが、文章をよく見ていると、報告事項のところ、国土地理院に報告しなければいけないと書いてあるのですね。国土地理院に報告するという事は、この中のどなたでもいいからということですか。それとも、この方と決まっているのか。それとも、全員に言わないといけないのか。その辺はどう考えたらよろしいのですか。

○加藤室長補佐 通常ですと、監督職員1名に報告をして、それから、総括監督職員に上がるというような体制になると思います。

○樫谷副主査 では、その監督職員のいずれかに報告すればいいということですか。

○渡辺室長 そうです。

○樫谷副主査 そういうふうに書いてありますか。何となく「国土地理院へ」という言葉なので、それはそれで当たり前でいいのですけれどもね。事業者としては、これを見たときに、全員に報告するのか、あるいは監督職員の3名いらっしやる中のどなたかに言えば足りなのかですね。大した話ではないかも知れませんが、疑問を感じる可能性があるので、監督職員のいずれかにということをごまかに入れていただいて、「国土地理院」というふうにしていただくといいと思うのです。全部に入れる必要はないかも知れませんが、連絡するという事はこういうことですよということをどこかに書いておいていただければいいのかなと思います。

○渡辺室長 社内に総括管理者を置いておりますので、業務の開始に当たり、それから、業務の終了に当たり、それから、また、必要の都度、総括管理者と監督職員をまじえて打ち合わせを行う予定がございます。場合によっては、そういうところで具体的に指示する等も含めまして、ちょっと検討をさせていただければと思います。

○樫谷副主査 そうですね。誤解のないようにだけしておいていただければ、ここに必ずしも書き込まれる必要はないかも知れませんが、少なくとも、こういうケースはどなたに、こういうケースはどなたにというふうに書いておいていただければ、より誤解がないかと思います。

○渡辺室長 わかりました。

○樫谷副主査 以上です。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

○石村専門委員 1点確認ですけれども、先ほどの5ページの外国人の方を対応するときに、英語検定2級相当以上の英語力を持つ者という要件ですけれども、これは常勤の方でなければいけないのですか。つまり、月に見たら24団体ということは、月平均2回という形なので、業者にしてみれば、非常勤的にスタッフでちょっとそのときだけ、地図に詳しい留学生とかに日当払いで通訳を頼んだりとか、そういうことは認めているのですか。それとも、やはり常勤の職員でないとだめだという要件なのでしょうか。

○渡辺室長 ここの受注する会社に対して、会社自体がこういう登録をしてなければいけないとかという条件は実はここにございません。例えば、会社が測量業の登録をしてないとだめですよとかそういうことではございませんで、実際、業務に従事する者がこういう資格を有していれば結構ですという仕様にしてございますので、外国の方の説明の場合も、必ず常勤職員という形で求めているものではございません。英語力のある方を配置していただければという趣旨でございます。

○石村専門委員 つまり、必要に応じて非常勤の方をその業者が雇って、業務に支障を来さないという形で対応すれば、問題ないと考えてあげてよろしいのですか。

○加藤室長補佐 そのように考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 これは、ディスインセンティブはないわけですね。

○渡辺室長 ないです。

○稲生主査 もし、仮に質が満たされないとしても、そのままお金を払われてしまうということになるわけですか。

○加藤室長補佐 3ページの「検査・監督の結果、質及び最低水準の確保、並びに企画書の提案事項の履行されていない場合は、再度業務を行うように指示を行うとともに、業務改善を行う」ということです。

○稲生主査 わかりました。

それから、今回、実績を見ると800万前後ということで、市場化テストとしては、金額が非常に小さくて、そういう意味ではどうなのかなというような議論もあると思うのですが、施設の管理業務と包括化するとか、そこら辺の御検討は行われたのでしょうか。

○渡辺室長 国土地理院の一般施設管理について検討して、今年度開始しているところでございますが、その当時からといいますか、以前から、「地図と測量の科学館」の説明業務については、地図と測量に関する専門用語とか専門技術とかそういったものを一定持っている方々を要件として定めておりました関係で、大変恐縮ですが、私どもといたしましては、一般庁舎管理とは異種の業務分野であるという認識をしておりますので、それで、昨年度の場合にも、この「地図と測量の科学館」の管理運営業務は除くというふうに運営要

項で決めておったところでございます。

今回、これを上げましたのは、事務局からも御提示いただいたのですが、公益法人が受注している案件に関して見直しがございました。その案件で、国土地理院が該当しているものが何件かございましたが、その中で、この市場化テストになじむものは何があるかということで、「地図と測量の科学館」の管理運営業務については、これを3年間契約いたしますと、説明員が非常に習熟してまいります。年齢層が、各年齢層、小さいお子様から老人の方までいっぱいおられますので、そういった習熟の中で技術を磨いていただいて、説明の仕方を発揮する、そういうところで一番メリットがあるのではないかと。その複数年契約でのメリットとしては、習熟度からうまい説明を發揮していただくということが第1のポイントということで、今回この項目を挙げさせていただいた次第でございます。

○稲生主査 わかりました。

場合によっては、施設管理業務が終わるのが26年度で一区切りになりまして、今回が3年間ではあるのですが、一応2年間という可能性もあるわけですね。無理なのか。ずれているのですか。

○渡辺室長 予算サイクル的には、来年度からの3か年度で財務当局に説明を終えているところでございます。場合によっては、その先でちょっとお尻を合わせて、包括的に実施の可能性について、この期間中に検討することはあり得ると思います。

○稲生主査 何者か受けて、競争条件がもっと整ってくれば、場合によってはそういった形の検討も可能かもしれないということですか。

○渡辺室長 そのように考えます。

○稲生主査 わかりました。

このほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「地図と測量の科学館の管理運営業務」の実施要項(案)についての審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項(案)については、次回の審議で議了する方向で調整を進めたいと思いますので、国土地理院におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項(案)に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(国土地理院退室、中小企業基盤整備機構入室)

○稲生主査 続きまして、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校における企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務」の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、独立行政法人中小企業基盤整備機構経営基盤支援部岩木部長様に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等について、御説明をお願いしたいと思います。15分程度でお願いいたします。

○岩木部長 中小企業基盤整備機構の岩木でございます。どうぞよろしく申し上げます。

早速ですが、右肩資料番号の資料B-2、一枚紙に従って簡単に御紹介させていただきます。

これまでの中小企業大学校の民間競争入札の実施状況と、本日御審議いただきますところの民間競争入札の概要について、かいつまんで御説明します。

最初に1.のこれまでの民間競争入札の経緯です。中小企業大学校は全国に9校ございますけれども、(1)に書いていますように、中小企業向け研修に係る業務（経営管理者研修、経営後継者研修及び工場管理者研修並びに中小企業政策実施の要請に基づく研修を除く）について、施設の運営及び維持管理を含めて、これまで9校において民間委託を実施しているところでございます。

2.の本日御審議をいただくところの民間競争入札の実施要項（案）ですけれども、25年度から新たに全9校において、今まで民間に委託していなかった業務について、中小企業向けの経営管理者研修、経営後継者研修、工場管理者研修、中小企業支援担当者向け研修の研修企画業務を除いたところを、新たに25年度民間委託を実施したいということでございます。

当該委託対象の範囲については、先だつての公共サービス改革基本方針の改定、閣議決定で、研修の企画業務を除くものとされておりますものですから、これに従って実施要項（案）を策定しているところでございます。

先ほど申し上げました、これまでの民間競争入札の経緯及び新たに御審議いただく25年度の導入を含めて、一番下の（参考）で、24年度までの取組と25年度を展開したところを整理させていただいております。

では、早速、実施要項（案）について、伊藤審議役から御説明をさせていただきます。

○伊藤審議役 伊藤でございます。よろしく申し上げます。

資料については、資料B-3の実施要項のポイントという資料とB-4の入札実施要項（案）の資料を使わせていただきまして、説明させていただきます。

今、岩木から御説明しましたとおり、25年度以降、新たな市場化を実施したいということでございます。理由は、実は、私どもは独立行政法人ということで、22年12月7日の閣議決定で、事務・事業の見直し基本方針という方針が立てられまして、24年度（今年度）、こちらの行革本部のフォローアップで、私どものこういった事業については、研修企画面での中小機構の経験・能力等に留意しつつ市場化テストの活用と民間への委託を基本とす

るといったような御指示がございました。それに基づいて今回市場化業務の拡大をするという背景でございます。

ポイントは、B-3に3点ほど書かせていただいております。「I. 実施要項（案）の策定に当たっての基本方針」で、既に私どもは市場化を実施しておりまして、そちらの要項を基本として今回の要項を検討させていただいたということでございます。

2. で、要求水準値については、研修のサービスの質とか、業務の確実な実施、これを測る指標を採用しますということでございます。

委託費については、必要な総額でございます。

企画評価項目については、こういった実施体制とか運営方法を評価する項目を重視しましょうということなんです。

3番目として、当然、機構と民間業者との役割分担、この辺が明確になるように記載を心がけましたということで、今回実施いたしております。

次に、II. のポイントですけれども、まず、1. 委託対象業務で、①に書いてございます委託業務の内容で、今申し上げました経営管理者研修、後継者研修及び工場管理者研修、私どもでは「長期研修」と言っています。及び、商工会とか商工会議所の職員等を対象にする支援担当者等研修ということで、こちらの研修の企画を除く業務で考えております。

もう一つ、募集の業務がありますけれども、こちらの募集の業務については、25年の4月のスタートの時点でほぼ業務が完了しているという事情もございまして、こちらの業務については、企画同様、私どもが担当する。ただし、4月以降も募集に係る一部業務がございますので、そちらは民間の方に業務を委託するといったような整理で考えております。

具体的にその辺の業務分担をどうするかというのが、ポイントの2ページにあります。こちらは具体的な事例ということで、1つは、業務内容の詳細ということで、記載の事例を挙げています。教室運営業務といったことで、研修準備という項目で内容、期日、備考と、かなり細かく書かせていただいております。さらに、連携のある業務でございますので、下のフロー図で、ちょっと見づらいののですけれども、機構の行う業務、民間業者の行う業務、講師に対してどういった業務があるかといった、こういったフロー図を整理して、それぞれ行う業務を明確にしているということでございます。こちらの図については、B-4の資料の57～65ページまで業務について書いております。フロー図は、資料の最後になりますが、横長で128～132ページまで、こういった形で業務の流れを整理させていただいております。

それから、戻りまして、ポイントの「(2) 要求水準の設定」になります。こちらについては、現行の私どもが進めております市場化については、研修企画・募集に係る業務を委託しておりますので、そちらの場合は、受講者数とか、研修の人日数とか、あるいは、何本研修をやったかといったような成果変動型の評価をしておりまして、要求水準値と要求水準計画値を盛り込んで実施しておりますけれども、今回御審議いただく市場化の業務については、業務の確実性とか、研修運営のサービスの質とか、そういったところにポイ

ントがあるといったようなことで、下に書いてあります要求水準指標、4つの指標を実施したいということでございます。

1つは「受講者の満足度」で、説明に書いてございます【研修運営担当者のサービス全体（受講受付、事前連絡等々）】こういった業務に対して、受講者から見ての満足度はどの程度なのかといった内容。それから、講師の目から見て、そういう運営担当者の対応がどの程度の満足度だったかということで設定いたしております。こちらの設定値については、90%という数値があるのですけれども、こちらはB-4の53ページをお開きください。私どもがこういった事業を実施する中で、参考の評価ということで、各学校ごとに受講者の満足度をとっています。こちらの実績が、上は旭川から書いておまして、ほぼ100%とか、97%とか、99%とかというようなことで、アンケートの結果として出ております。ただし、今回のこちらの市場化の満足度については、これは研修の運営についてだけの指標でございますので、53ページのものについては、企画も含めて満足度を出しているということで、若干定義が違いますけれども、一つの参考としてこういった数字を実績として取っているということで、90%以上であれば、民間の委託業者の方にそれほど無理を強いるような数字ではないだろうということでございます。

戻っていただきまして、作業の遅延と研修の中断回数で、作業の遅延については、こういった研修をやる場合に、諸々の事務処理の遅れが研修に支障を来すといったようなことが考えられますので、これは基本的に、なければならないほうがいいということで、1.~6.の業務について作業遅延の件数を測っていくということでございます。設定としては0件としております。

同じように、研修の中断回数ということで、これは当然「民間事業者の責めに帰さない事由によるものは除く」ということで、例えば、講師への連絡ミスで講師が来なかったとか、あるいは、研修で使う機器の準備ができていなかったとか、こういった事例が考えられるのですけれども、私どものそういった運営実績から言って、こちらの研修の初期の目的が達成できなくなるほどの事例はないということでございます。例えば、教材をコピーし忘れて、当初の予定よりも少しスタートが遅れたとか、そういった場合は、すぐコピーをとって対応するというような、そういう処置もできます。こういった項目を我々としては4点今回掲げさせていただいたということでございます。

それから、4ページですけれども、上の（参考）で、これは現在進めています現行の市場化の実施要項で定めた指標ということで、現行は7指標をとっておりますけれども、来年度はこちらの4指標で対応したいということでございます。

それから、具体的な事業のボリュームは、下に書いてございます。例えば、私どもの三条校の場合の対象、コース名、実施期間、日数とか、こういったものを記載させていただいております。資料B-4の4~15ページについて、各大学校ごとに記載しているということでございます。

(3)の契約の方式については、私どもは9つの学校がございますので、1つの大学校

ごとに1つの請負契約とさせていただきたいということでございます。北海道から熊本県の人吉までということで、全体を一つの入札という方法もあるのですが、そうなりますと、全国展開している企業さんが入札に有利になるということもございますので、我々としては、極力、地域企業の入札の機会をたくさんつくりたいといったこともあって、個別の請負契約にさせていただければという主旨でございます。

それから、5ページに入りまして、減額措置ということで、これは、私どもは研修の中断回数を設定させていただいております。先ほど御説明しましたように、確実にやっただくということですので、一つのディスインセンティブという側面から設定させていただきました。2つの満足度もあるのですが、受講者又は講師の側の主観的な要素が入ってくるということもあり、余り妥当ではないのではないかとといったこともございまして、こちらの指標を使わせていただいております。100分の5という割合は、これは現行の市場化の減額措置の数値に合わせております。最終四半期の研修委託費の100分の5でございますので、この辺は定額で実施させていただくこともあって、余り民間事業者の採算に影響を与えない範囲と考えております。

それから、2.の落札者を決定するための評価基準で、評価方法はこれも現行の市場化同様、相対評価を実施したいということでございます。

今回委託する事業の性格上、研修の実施体制、運営方法を評価する項目を重視しており、次のページに審査項目ということで、これは企画面の項目になりますけれども、事業実施能力が50点、事業計画の企画・実行性が150点といったようなことで配分をしているということでございます。それで、7ページに落札者の決定方法が書いてあるのですが、こちらの質にかかわる評価点が今申し上げた合計200点分、それから、価格面ということで、入札価格と予定価格の差を見て評価するということで100点、200点+100点で、合計300点で評価をさせていただくというようなことでございます。

それから、最後になりますけれども、「従来の実施状況に関する情報の開示」で、従来実施した経費・人員については、資料B-4の34～36ページに書いてございます。それから、従来の実施方法で、これは55～132ページに書いてございます。例えば三条校の事例ということで、こちらの表を掲げさせていただいております。

以上、来年度実施させていただく私どもの実施要項（案）の御説明でございます。以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員は、御発言をお願いいたします。

○樫谷副主査 私から若干質問をしたいと思っております。

業務フローを書きいただいているので、分担関係も非常にわかりやすくなって、これは高く評価をしたいと思うのですが、ちょっと気になっているのは、B-2で御説明いただいたように、民間委託を実施済みのものとこれから実施するものというのがあるわけで

すね。これは、新たに民間委託をするものだけを今回は入札するわけですね。ということは、一つの学校に、同じところが落札する可能性もありますけれども、2業者が入るということになりますね。そうすると、そこと既に入っている既存のところと今回の実施との関係は、このフローでは余り関係ないと考えていいのですか。

○伊藤審議役 ええ。対象にするコースとといいますか、担当する研修のコースが全く違いますので、セパレートできるという形です。

○樫谷副主査 そこの関係だけでいい、既存の今入っていらっしゃるところとの関係は、このフローとしては考えなくていいと。

○伊藤審議役 既存のものは、2日間とか5日間とかそういう短期の企業向けの研修を対象にしていますので、セパレートできるということでございます。

○樫谷副主査 わかりました。

それから、もう一つがそんなに重要だと思わないのですが、というのは、B-3の3ページで、前はもう少し幅広く事業をやっているので、アンケートでとっていただいている、今回もアンケートをとるということですが、今回は、事業がある程度焦点が絞られるので、3ページに書いていただいているように、研修運営担当者のサービス全体で、この括弧の中に書いていただいているようなところに、「満足」「やや満足」「やや不満足」「不満足」で、90%と書いていただいているのですね。

ちょっと気になっているのは、実は、ほかの事例で、要するに、節電をしないとイケないので、温度をとにかく28度とか29度とか上げてくれということがあって、受講者から見たら、非常に暑いので、評価がかなり下がったのですね。その評価が下がった理由を聞いてみると、温度設定が、事業者の責任ではなく、実はそういう設定を強制したと言うとおかしいですけども、お願いをしたので、評価が低くなったのですという御説明だったので、満足度は実は所定値よりも低かったのですけれども、理由はそういうことなので、評価としてはクリアをしたというふうに判断をしたのですが、「温度等の調整」と書いてありますので、その部分がやや気になったということです。今そういうことをしていらっしゃらないならば、余り問題にならないのですが、28度にしろとか、29度にしろとかということが、別途、機構から事業者をお願いするのであれば、照明も少なくしているとかいろいろあるわけですが、なければ、温度については切っておいたほうがいいのかなど。ただ、書かなくても、暑いからということでクレームがつく可能性はあるのですけれども、それはそれでどういう理由なのかがわかるようになっていきますね。

○伊藤審議役 その辺は、私どもも基本的に28度で実施しているのですけれども、地域によっては、かなり温度差があったりしていますので、受講者からそういう要望があれば、特に研修の時間帯については、その辺を本当に我々も配慮をしながら対応をしています。

○樫谷副主査 調整しながら対応をするので、それも含めて事業者が評価を受ければいいということで、「温度等の調整」は残しておいたほうがいいのかということですか。

○伊藤審議役 そうですね。

○榎谷副主査 それは御判断でいいと思うのですが、もし、「温度等の調整」が、そのほかのこともあるかもわかりませんが、事業者の責任で「やや不満足」とかいうのがたくさん出た場合には、原因を調べていただいて、そういうものであるならば、評価の段階ではちょっと除外していただくということですね。

○伊藤審議役 そうですね。

○榎谷副主査 そういうことをしていただければいいのかなと思いました。

それから、ディスインセンティブで御説明いただいたことについては、中断があった場合には当然減額は合理的かと思うのですが、あつてはいけないことだとは思いますが、あつた場合に、なぜ最終四半期なんですか。例えば第1四半期にそういうことがあつたとしたときに、第1四半期の支払いで5%ではなく、どうして最終四半期になったのか、その辺の理由を。

○伊藤審議役 これは、こういったトラブルがあつて、結果的に問題を起こしたと。では、具体的に今後どういう措置をとるのか。その措置をとって、その措置がきちんと定着して対応したかといったようなものを我々としては見たいということもあつて、最後のほうで、見た上で対処したいといったようなことです。

○榎谷副主査 予定どおり一応支払っておいて、最後で調整しようと、そういうことですね。

○伊藤審議役 そういうことでございます。

○榎谷副主査 いきなりドボンとやらないでということですね。

○伊藤審議役 はい。

○榎谷副主査 これはあつてはいけないのですけれども、2回あつた場合は、10%になるということですか。そういうことではないのですか。

○伊藤審議役 回数による割合の変動はありません。また、例えば、講師が東京から飛行機で来られて、飛行機の都合で旭川におりるのが札幌におりて、ちょっと時間に遅れてしまったというような、要は、これは委託業者の責任ではない、そういった要因は非常に多ございますので、そういった場合は、減額の対象外としております。

○榎谷副主査 問題ないということですね。

○伊藤審議役 はい。

○榎谷副主査 これは一応最終四半期で、総括をした上で、5%とお考えになっていると理解していいということですね。

○伊藤審議役 はい。

○榎谷副主査 わかりました。

私からは以上です。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

○古笛専門委員 既に、企業向け研修のうち民間委託を実施されている部分もあるということでお伺いしたいのですけれども、既に民間委託されている部分は大学ごとという

ことですね。

○伊藤審議役　そうです。各学校ごとに委託業者の方は違います。

○古笛専門委員　そうすると、全9校はそれぞれの業者さんが委託されているということで、受注の意味ではそれがしやすいと思うのですけれども、例えば、研修はそれぞれ同じ内容を9校実施されるというところでしょうか。

○伊藤審議役　例えば「中小企業診断士コース」という、半年間の資格を与える研修もやっています、こちらの運営部分も委託業者の方にお任せするのですが、そのコース自体が東京の学校でしかやっていないなど、学校によって委託する内容がかなり違ってきます。

○古笛専門委員　そこで受講生の立場から心配したのは、ここの学校はどうで、こっちの学校はどうだということがあると、なかなか難しいのかなとか、逆に、講師のほうからも、こっちの学校はやりやすいけれども、ここはやりにくいとかあるのもいかがかと思ったのですけれども、既に実施されている部分では、そういう問題は特に起こってないということですか。

○伊藤審議役　特に大きな問題はないのですけれども、ただ、学校によっては、民間委託が既に21年度からスタートしているところと、23年度以降にスタートしている学校がありますので、そういった場合は、事業者の方がなかなか手慣れてないといえますか、様子がわからないと。ですから、慣れの問題ででこぼこが若干出ているところはございます。

○古笛専門委員　あとは慣れの問題だけでということですね。

○伊藤審議役　そうですね。慣れてくると、ノウハウもできてきます。

○稲生主査　よろしいでしょうか。

○古笛専門委員　結構です。

○稲生主査　ほかにいかがでしょう。

○石村専門委員　私から1点、資料B-3の3ページ目の(1)の「今回採用した要求水準指標及び設定値」の中で、「講師の満足度」が入っているのですけれども、これの上の「受講者の満足度」の中の「研修運営担当者のサービス全体」というその要件の中に、1つどうしても加えたほうがいい要件がございまして。講師が講義中、スタッフを教室内に必ず待機させることというのを入れていただきたいのですね。

これはなぜかと申しますと、私、企業研修や何かを複数箇所でやった経験があるのですけれども、同じ研修内容で複数の箇所でやったのですけれども、1か所だけ受講者の評価が落ちた箇所があったのですね。その原因ははっきりしてまして。今は恐らくスライドをパソコンにつないで、パソコンのパワーポイントなどの資料をスライドに映し出して研修するのはほとんどだと思うのですけれども、パソコンの電源を知らずに私が落としてしましまして。要は、コンセントを外してしまって、普通ノートパソコンだったら大体バッテリーがついているのですけれども、その業者がバッテリーを外してまして、約10分間ぐらい講義が中断しまして、どうしていいかわからなかったのです。さらに、その業者は、その講義中にスタッフを待機させなかったのです、どうしていいかわからなかった。仕方が

ないので、紙ベースの、要はペーパーのテキストを配っていただいていたので、それで最後までやり通したのですね。そうしたら、そのアンケート調査で、ほかはかなりよかったのですけれども、その評価が落ちたのですよ。講師の満足度、私の拙い経験から言えば、初めて行く会場がほとんどの方だと思うので、どうしても講義に集中させてあげる、そうすることによって講師の講義のうまさというか、そういう設備機器の対応なども、あと、休憩時間に、自分で扉を開いて、トイレの説明をしてくださいとか、そういう業者が中にはいらっしゃるのですね。だから、必ず講師が講義に集中できるような環境を整えるというのを要件として加えてもらえないでしょうかというお願いです。

○伊藤審議役 私どもも長年研修をやっていて、こういった情報機器については、講師の先生によっては、かなり多様に使用される方もおられますので、そういった場合は、ある程度慣れてくるまで、あるいは、場合によってはその先生の講義が終わるまで待機して対応するといったようなことも実施しております。当然、そういったこともこういった要素の中を含めさせていただければと思います。

○石村専門委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○稲生主査 私から、1点だけ細かい御質問ですけれども、要項（案）B-4の資料の53ページの「従来の実施における目的の達成の程度」というのがさっきお話がありまして。これは各年度大変すばらしい数字になっておりまして。ちなみに、アンケートの母数は、例えば東京校とかでいった場合に、回答者はどれぐらいの方がいらっしゃったかとか、回答率みたいな情報でも何でもいいのですけれども、100%近いということによろしいのでしょうか。

○伊藤審議役 これは、例えば東京校の受講者の満足度については、そのコースによって受講人数は違うのですけれども、受講者の8～9割くらいの方からアンケートは回収できます。

○山中室長 東京校の23年度の企業向け研修で言いますと、トータル数はここには出ていないのですけれども、79ページの23年度「経営管理者研修（31期）」が36名受講されていますが、これらの受講者数を積み上げたトータル数の約90%となる、アンケートの回答者数を分母に、この分母に対して上位2段階の合計数の割合ということで、このパーセンテージを出しています。

○稲生主査 大変数値がいいので、すばらしいと思って見ておったのです。わかりました。相当な数をもってデータをとられているということですね。

そういう意味では、今回は企画がないので、ある種の定型的な部分を任せることになるわけですね。

○伊藤審議役 そうですね。

○稲生主査 それは変更点と言えば、変更点ですね。

そういう意味では、定型的であれば、もう少しロットを広げてあげてもいいのかなという感じもして、今回、一旦試しで各地区ごとにばらけておやりになるということで、それ

はそれでいいかもしれませんが、地区によっては金額が非常に少なかったりとかしまして、競争条件を整えればいいなど、そういうのがあるのですが、それはちょっとやってみていただいて、もし、参加者が少なければ、もう少し地区を増やすとか、多分将来的には検討材料になるのかなど、コメントですけれども、考えてございます。恐らく認識されていると思いますので、そこは実施していただいてから、御検討いただければいいと思いました。

私からは以上です。

では、これでよろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「中小企業大学校における企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務」の実施要項（案）についての審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 アンケートの件だけ確認して、また、先生方に連絡させていただきます。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、次回の審議で議する方向で調整を進めたいと存じますので、中小企業基盤整備機構におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局までお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

（中小企業基盤整備機構退室、国際交流基金入室）

○稲生主査 続きまして、「国際交流基金日本語国際センターの海外日本語教師研修接遇業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成24年4月から平成25年3月までの1年の契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況について、独立行政法人国際交流基金日本語国際センター榎原副所長様より御説明をお願いしたいと存じます。10分ほどでお願いします。

○榎原副所長 日本語国際センターの榎原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

「国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師研修接遇業務」の実施状況ですが、事業の概略については、委託業務内容である国際交流基金日本語国際センター（以下、「当センター」と呼ばさせていただきます。）の海外日本語教師研修接遇業務は、大きく分けて2つございまして、国際航空券手配業務と国内の接遇業務に分かれております。業務委託期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間。受託事業者は、社団法人国際交流サービス協会でございます。

「受託事業者決定の経緯については、民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき入

札参加者2者から提出された企画書について、必須項目・加算項目を評価委員会において検討・審議の結果、2者が評価基準に達しておりました。その後、予定価格の範囲内の2者に対し総合評価を行いまして、総合評価点が最も高い社団法人国際交流サービス協会を落札者といたしました。

これが概略でございます。

次に「確保すべき質の達成状況及び評価」でございます。「確保すべき質の達成」は3項目ございまして、「安全の確保」「業務継続の確保」「快適性の確保」でございます。それぞれの項目について説明させていただきます。

まず「安全の確保」の実施状況については、本業務の不備に起因する本研修実施中の人身事故または物損事故の発生はございません。ちなみに、この報告については、7月31日時点分ということで報告させていただいておりますけれども、きょう現在においても0件です。したがって、評価は、要求水準を満たしており、適切に実施されたものと評価できます。

「業務継続の確保」の実施状況は、本業務の不備に起因する本研修の中断はございませんでした。本業務の不備に起因する研修参加者の来日の遅延、プロジェクトの開始が遅延したり妨げられることはございませんでした。本業務の不備に起因する手配漏れ等によって、円滑な遂行を妨げることもございませんでした。プロジェクトの準備及び実施期間中に当センターとの連絡がとれず、本業務実施に関する必要な対応がとれない事態が発生することもございませんでした。この報告も7月31日までとなっておりますが、これも、きょう現在もいずれも発生いたしておりません。したがって、要求水準を満たしており、適切に実施されたものと評価できると思います。

それから、3番目に「快適性の確保」でございます。7月までに実施いたしました研修参加者合計94名に対し、対象者94名、回収も94名（100%）でアンケートを実施いたしました。アンケートは、それぞれの項目について4段階で評価しました。「満足」「やや満足」「やや不満足」「不満足」の4段階でございます。「満足」「やや満足」を満足度として計算いたしました。まず、国際航空券の手配については、満足度が100%です。国内接遇については、1項目を除いて全て満足度100%を得ています。アンケート項目は、空港到着時の出迎えのスタッフ、空港からのバス、それぞれの法の指示に従った空港税等の支払等の精算業務、研修旅行等でのバスの状況、研修旅行等でのホテルの状況、研修旅行等での食事、研修旅行等のエスコート、研修旅行の事前説明、帰国説明でございまして、1項目を除いて、満足度は100%です。唯一満足度100%でない項目は研修旅行等での食事で、一方が宗教上の理由等もありまして、必ずしも満足いただけなかったということでございます。したがって、快適性において、研修参加者のアンケート調査の結果は、全ての質問について、達成目標の70%以上を上回り、非常に高い満足度を参加者から得ています。

次に、「実施経費の状況及び評価」です。平成24年度の落札金額は106,055,479円になっています。この落札金額は、入札時に提示した24年度の予定業務内容（予定プロジェクト

数13件、予定招聘人数が421名)に基づき、受注事業者が積算した入札金額でございます。実際の委託額は、プロジェクトごとに締結する個別契約において定めることとしております。平成22年度の実施経費(従来経費)は、109,454,892円です。これは平成22年度のプロジェクトごとに締結した個別契約の支払額の総額です。ちなみに、平成22年度のプロジェクトの件数は17件、招聘人数は419名です。したがって、24年度の予定業務内容の数量(プロジェクト数、招聘人数)が若干異なることから、平成22年度と24年度の経費比較の便宜のため、平成22年度の受託業者と締結したエスコート料、運営管理費等の契約単価、手数料率に基づき、平成24年度の入札時に提示した予定業務内容で実施経費を試算いたしますと、108,485,071円となります。

したがって、経費削減効果は、24年度の落札金額と22年度の実施経費を比較いたしますと、削減額は3,399,413円で、削減率は3.1%となります。なお、22年度の受託業者との契約条件に基づいて22年度の予定業務内容で試算した実施経費108,485,071円と平成24年度の落札金額を比較した場合の削減額は、2,429,592円(削減率△2.3%)となります。

次に、「民間業者からの提案による業務実施状況」については、業務をより効果的かつ迅速に行うため、業務知識の豊富なスタッフを当センターに常駐させるとの提案がございまして、国際交流サービス協会本部の担当チームが常駐スタッフをサポートする体制で、業務を行っています。その結果、研修参加者の旅程や各種手配等に関する情報の連絡が円滑になり業務の効率性が高まりました。事故等による突然のフライトのキャンセルとか、研修参加者が個人的な事情で突然帰国しなければならないということについては、空港の送迎や航空券の手配等の臨機応変の対応をより迅速に行うことが可能になったと考えております。

「全体的な評価」に関しては、今まで説明申し上げました通り、各業務において適正な履行がなされていると考えております。研修参加者からも、高い満足度を得ており、業務の実施に当たり達成すべき質及び確保すべき水準は確保されていると考えております。

また、実施経費そのものについては、市場化テスト導入の結果、3.1%の削減効果がありました。

以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)について、内閣府より説明をお願いします。5分程度をお願いします。

○公共サービス改革推進室 それでは、本事業の評価(案)について、内閣府から御説明いたします。

お手元の資料Cの2ページ目をごらんいただきますか。2ページ中ほどの「Ⅱ 評価」から御説明いたします。

評価方法は、国際交流基金から提出されました実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費等の面から評価を行うものでございます。

まずは本業務の実施内容についての評価でございます。「安全の確保」に関して、本業務の不備に起因した研修実施中の人身事故または物損事故の発生はなく、確保すべき質は達成されていると評価しております。

次に3ページに移りまして、「業務継続の確保」です。本業務の不備に起因した研修の中断、研修参加者の来日遅延によるプロジェクト開始の遅延、妨げ、重大な手配漏れによる研修の円滑な遂行の妨げ、プロジェクトの期間中、業務実施に関する必要な対応がとれない事態の発生、こういった状況はいずれも発生しておらず、確保すべき質は達成されていると評価しております。

次に「快適性の確保」に関して、研修の参加者に対するアンケートの実施状況を見ますと、達成指標は、国際航空券の手配、国内接遇に関します設問の全てについて、70%以上の回答者から「満足」または「やや満足」の評価を得ることでございますが、1つ「研修旅行等での食事」の設問で98.9%であった以外は全て100%という結果でございました。したがって、「快適性の確保」の項目についても、確保されるべき質は十分に達成されていると評価しております。

次に4ページにまいりまして、「民間事業者からの提案による業務実施状況」です。業務知識の豊富な民間事業者のスタッフをこちらのセンターに常駐させ、民間事業者の法人本部の担当チームが常駐スタッフをサポートする体制で業務に当たっておりまして、業務の効率性が高まり、また、緊急時対応の迅速化が図られているところでございます。

次に、「実施経費についての評価」です。本業務の落札金額は106,055,479円ですが、これは平成22年度に要した経費である109,454,892円と比べますと、3,399,413円（3.1%）の経費削減となっております。

なお、この実施経費の比較をしております平成22年度と24年度では、プロジェクト数と招聘人数が若干異なっております。仮に平成22年度の委託事業者との契約条件に基づいて平成24年度の業務内容の数量で実施経費を計算してみますと、108,485,071円という試算が出てまいります。この試算額で比べてみた場合には、2,429,592円（2.3%）の経費削減となります。

最後に、「評価のまとめ」です。まず、質の面に関しては、あらかじめ設定した達成指標をいずれも満たしておりますので、確保されるべき質は達成されていると評価しております。また、事業者からの提案による体制の構築によって、業務の効率性が高まったり、緊急時対応の迅速化が図られたりといった面も見られております。

本業務の実施経費については、従来の実施に要した経費との比較では、3,399,413円の経費削減がなされております。

次期の事業については、2年間の事業として民間競争入札を実施することとしておりますが、次期事業では参入実績のない民間事業者においても、実施状況を踏まえた工夫（企画書の提案）が可能となるよう、実施要項等で十分な情報開示を行うなど、更なる競争性の確保に努め、また、アンケートによる研修参加者の満足度が定量的な指標を大きく上回

っているという状況を踏まえて、確保されるべきサービスの質の一層適切な設定について検討する必要があるものと考えます。

御説明は、以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問や御意見のある委員は御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から1つございます。資料3で申しますと、9ページのIVで、「民間業者からの提案による云々」がございまして、この御提案自体は、わざわざ常駐していただけるということで、これは提案としてはなかなかありがたいものだと思うのですが、むしろ、その後半で、「本部の担当チームが常駐スタッフをサポートする体制で、業務を行っている」と。つまり、常駐していただくわけですから、連絡を密にすればいいだけの話でありまして。さらに、それをサポートするというこの意味ですけれども、これはどういうことでしょうか。

問題意識は、要は、もし常駐しなければ、サポートする必要がないわけですね。サポートするということは、コストがかかっていることになりますので、つまり、国際交流基金さんのコストでサポートをしていることになるわけですから、常駐していないほうが本当はコストがかかっていないものが、常駐することによって、そこにいるので、いろいろサポートしてしまうと、本来コスト削減できるはずが、かえって見えない経費というか、間接経費部分が増えてしまう可能性もあると思うのですけれども、こちら辺はどういうふうなサポートをされておられるのでしょうか。まず、この点をお聞きしたいのです。

○榊原副所長 サポートといいますか、基本的に、国際交流サービス協会が受託しているわけで、同協会と連絡を密にする、臨機応変な対応ができるということで、常駐スタッフは受託者の1人ということでございます。したがって、それに対するコストは払っていません。

○稲生主査 言葉尻ではありませんが、文章を読むと、「本部の担当チームが常駐スタッフをサポートする」となっているのですね。ということは、私が言っているコストは、本部の担当チームのコストとして、実際には見えないかもしれませんが、ある意味では払っている形になっているのかなど。数字にあらわれるという意味ではありませんけれども、本来常駐しなければ、そういうサポートの必要がないわけですね。ですから、常駐しているからサポートする形になるのは本末転倒というか、かえって、コスト的には上がってしまうのではないかと思ひまして。ですから、本当は「常駐させるという提案があり」だけで、円滑に業務を行っているぐらいの記述であれば、何も疑問は持たないのです。

○榊原副所長 おっしゃるとおりですね。「サポート」と言うと、常駐スタッフに対して本部がまたサポートすることになりますね。あくまでも国際交流サービス協会の一つの部署が委託業務を実施しているわけがございまして、連絡員が常駐しているということです。

○稲生主査 「サポートする体制で」と言うと、ちょっと誤解を招くものですから、実際

にはサポートではなくて、そこにいらっしゃるということで、円滑に連絡が行えているということであれば、それだけを簡単に記載なさったほうがいいのではないかと思います。それは、同じような記載が内閣府の評価（案）にも入っていますので、ちょっとそれは調整いただいて、本当にサポートするのであれば、もちろんそのことをちゃんと書いておくべきですが、そうではないということであれば、削除するとか、書きぶりを変えるとかということでもちょっと御調整をお願いしたいと思います。

○榑原副所長 はい。

○稲生主査 私からは、以上です。

ほかにもしあれば、お願いします。

○樫谷副主査 私もそれが気になっていまして。常駐スタッフを担当チームがサポートすると言うと、何か支援してあげるようなイメージがあるのですが、これは、もし常駐がいなければ、本部の担当チームがずっとやらなければいけない。ところが、その常駐スタッフがいるので、サポートだけで済んでしまうという意味ですか。どういう意味ですか。本来、経験豊富な常駐スタッフがいなければ、本部の担当チームが全部やらなければいけないわけですね。ところが、経験豊富な方が常駐でいらっしゃるので、本部としてはサポートで済むから、本部のコストが下がるというような理解ですか。これはどういう意味ですか。

○西松チーム長 多分、先生がおっしゃられたのが近いと思います。

○樫谷副主査 そうしたら、表現をもう少し変えたほうがいいですね。これだと、国際交流サービス協会でもわざわざサポートしてあげているのかという、そういうイメージが、常駐がいて、そこをサポートしているというような、よく読めばそうではないと思うのですが、というふうに誤解される可能性もありますので、あくまでも、本来ならば担当チームがやらなければいけないことを、ベテランの方がいらっしゃるので、サポートで済んでしまうので、本部のコストが下がったという表現までやっておいていただくと、それが事実であれば、そういうことを書いておいていただいたほうがいいのかなという気はいたしました。そうではなく、業務知識の豊富なスタッフがいらっしゃるので、頼りないということはないと思うのですけれども、まずサポートをしないといけないという、わざわざサポート体制をつくらないといけないというふうにちょっと誤解して読んでしまいます。私も一瞬そう読んだのですよ。

○榑原副所長 この部分は調整させていただきます。

○樫谷副主査 事実を確認していただいて、調整してください。

○榑原副所長 はい。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

1点お聞きしたいことがありまして。アンケートであらわれているように、100%が並んでいまして、今のところ望ましい結果で、むしろ、普通であると、こういうような業務は、最初は数字が多少悪くて、今回はアンケートのとり方が違うかもしれませんけれども、受

託者がだんだん慣れてきて、数字を上げていくというケースも多いとおったのですが、最初から走り出しがすごくいい数字になっているのは、従来から御経験があるようなところが受託されたということもあるのでしょうか。ここら辺、感覚的な話になりますが、いかがでしょうか。

○榊原副所長 そうでございますね。御指摘のとおり、従来から比較的同種の業務に慣れている業者ではあります。昨年度は違う業者でございました。

○稲生主査 ちなみに、昨年度は、最初の契約されてすぐの段階ですか。旅行会社さんでしたか。

○榊原副所長 はい。

○稲生主査 そこら辺は特に問題はなかったのでしょうか。最初的时候には、多少混乱したところが例えばあったとかですね。要は、これは割と高度な業務というか、単なるホスト業務ではなく、いろいろなことをしなくてはいけないので、専門性も高いのかと思って心配しておったのです。結果的にはよかったですけれども、また、新たな契約を来年度以降されるときに、たくさん競争が起こっていただければいいなという意味でこういう質問をさせていただいているのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○榊原副所長 昨年度については、1年だけお願いしたのですが、迅速な連絡を求められる局面で、当センターが担わざるを得ないこともままありました。

○稲生主査 そういう意味では比較的经验がある受託者の方が入ってくると、逆に言うと、サポート量も減るし、円滑に進むということになるわけですね。

○榊原副所長 そうでございます。

○稲生主査 そうすると、来年度以降、もし続けられるのであれば、例えば引継ぎ業務とか、あるいは、ある程度研修期間を設けていただけたらとか、こういった御工夫も必要かもしれないですね。もちろん、今の段階ではよくわからないところでもあるのですけれどもね。これはちょっと感想めいているのですけれども、わかりました。

このほかはいかがでしょうか。

○榎谷副主査 今のことに関係するのですが、これは100%ということについて文句を言っているわけではないのですが、70%が100%になったと。コストが3%あるいは2.3%削減できた。これはこれでよいのですが、70%でいいならば、コストをもっと下げられるのではないかと。つまり、満足度が余り高いと、ちょっと質が高過ぎるのではないかと。もうちょっと落とせば、1億6,000万ではなく、1億3,000万でできるのではないかとかいう話になりかねませんので、内閣府の「今後の方針」にも書いていただいているのですが、質の適切な要求水準が70というのが余りにも現実離れしているのでは、しかるべき質、これが80なのか、90なのかわかりませんが、そういうほうがいいのか。70で済むのだったら70でコストを削減するというやり方。つまり、ある意味では交流基金としては、70で満足なのですね。70だったら、もうちょっと安くなるかもわからないという理屈になっていきますね。それはそうではないというのが交流基金のお考えだと思いますので、それはむし

ろ100は問題かもわかりませんが、それに合わせたような要求水準にしておいたほうが良いような気がするのですけれども、それは次の2年間のときに、そういうふうにしていただけたらいいと思っております。

あとは、3年間は難しいですか。今後は、2年間していただくと書いてありますが、3年間は難しいのですか。

○榊原副所長 2年間でも3年間でも可能と思いますが、今年度はまずは1年で様子を見るということでございました。

○樫谷副主査 ここで複数年度と国際交流基金では書いていただいているのですが、内閣府では2年と書いてあるので、これは2年にする必要はないですね。

○公共サービス改革推進室 こちらにつきましては、既に、公共サービス改革基本方針の中で、2年と書いてあります。

○樫谷副主査 それは書いていると言っても、それ以上にするのは問題ないのではないですか。問題があるのですか。2年と書いてあるけれども、交流基金が3年でもいいとおっしゃって、3年にする事自体に。それを1年にしたら、ちょっと問題かもわかりませんが、3年にする事については、基本方針違反だと表面的にはなるのですけれども、やはりそういうことですか。

○榊原副所長 当基金の中期計画が5年でございまして、今年度1年間で実施しましたので、残りの、中期計画期間は4年ですので、2年・2年のほうが、3年・1年よりはいいかなという感じがいたします。

○樫谷副主査 わかりました。業務としては、国際交流基金の中期計画を除けば、別に2年とかいうことでなくても、もう少し弾力的にとれる可能性があるかと、こういうふうに理解してよろしいということですね。

○榊原副所長 はい。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「国際交流基金日本語国際センターの海外日本語教師研修接遇業務」の事業の評価(案)等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○稲生主査 それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえ、本評価(案)について、国際交流基金さんとさらに協議を行っていただき、その結果を当小委員会まで御報告いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等については、私に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「お願いします」と声あり)

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しては、今後、私のほうで調整を進めさせていただきたいと思いま

す。

本日は、どうもありがとうございました。